

# 総務常任委員会

総務常任委員会に付託された主な議案の審査状況について報告します。

## ◆専決処分の承認を求めることについて

## ◆白河市税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、一定の特定非営利活動法人に対する寄附金を寄附金税額控除の対象にできるようにするなど、所要の改正をするものです。

**問** 改正条例で定めるNPO法人への寄附金を対象とするところがあるが、条例のどこに定められているか。

**答** 今回の地方税法改正により、条例においてNPO法人の指定をしなければならぬため、その手続きとして、NPO法人から、寄附金控除指定団体の申請を受け、審査を行い、認定した後、条例の別表で指定します。

## 一般会計補正予算（第7号）

### ●総務部関係

**問** 財政調整基金の年度末残高について

**答** 今後、事業費の確定や人

事院勧告による給与の増減に加え、事業の財政需要見込みなども加味すると、4億円程度の取り崩しが見込まれ、年度末の金額を15億円程度と想定します。

## 問 震災後の地籍調査事業の実施方法について

**答** 地籍調査事業については、震災による地殻変動で基準点が移動したため、移動補正量（パラメーター）（注1）を用いて、震災後の状況の座標値（注2）を決定し直し、地籍測量を実施します。

また、基準点を含めた測量工法や実施済地区の対応について、今後、国の説明会が開催される予定です。

注1 移動補正量（パラメーター）

移動した距離に応じ、現況に合った座標値に修正するために乗じる補正係数

注2 座標値

その位置を特定するための緯度、経度の値

## 問 地方債追加における災害廃棄物処理事業について

**答** 震災に伴い、被災した住宅、事業所関係の施設、構築物の門扉等の撤去に係る費用

を市で負担するもので、市から直接業者に委託する事業となります。また、廃棄物置き場の費用ではなく、あくまでも撤去費用です。

## ●市長公室関係

## 問 楽市の資本形態について

**答** 資本金が5400万円で、そのうち白河市が18・52パーセント、1000万円で、その他出資者は、まち中の方々や会社などになっています。

白河市中心市街地活性化基本計画の民間側の重要な事業主体という位置づけになっています。

## 問 中心市街地活性化基本計画を変更する場合の議会説明の必要性について

**答** 変更の認定を受けた段階で、変更箇所、内容等について報告しているが、特に重要な変更の場合は、議員への事前説明の必要性を念頭に置き、対応していきたい。

## 問 市民文化会館建設事業における駐車場について

**答** 図書館駐車場6000平方メートルのうち、約2500平方メートルを市民文化会館の敷地として計画している

ため、北側の市有地に500台程度の駐車場を確保したい。また、まち中の回遊人口を増やすため、まち中に駐車場を別途計画することも含め、市民意向を聞きながら対応します。

## 問 市民文化会館建設における設計委託及び市民意向について

**答** 設計委託は、市民会館建設などに実績のある大手設計業者による指名競争入札を考えており、10月中の発注を予定しているが、より早い発注を心がけます。また、設計の中に市民意見を反映させるため、公募委員を含めた市民文化会館建設検討委員会を10月の早い時期に立ち上げ、月2回程度の開催で意見を集約し、同時進行で設計を仕上げていきたいと考えています。委員は最大で14から15名で、うち2名の公募委員を予定しており、市民意向反映のため、十分時間をかけていきたいと思っています。

## 一般会計補正予算（第8号）

### ●総務部関係

東日本大震災の影響により延期されていた福島県議会議

員一般選挙の期日等が決定したため、選挙執行の事前準備に要する費用を補正するものです。歳入歳出補正総額は913万1000円増額となり、歳入歳出予算総額は35億1340万3000円となりました。歳入については、県支出金、福島県議会議員選挙執行委託金913万1000円を増額補正するものです。歳出については、総務費、福島県議会議員一般選挙費913万1000円を増額補正するものです。



市民会館

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり承認または可決しました。

# 市民産業常任委員会

市民産業常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

## ◆白河市災害申慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害申慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害申慰金の支給対象となる遺族の範囲に兄弟姉妹を加えるなど、所要の改正をします。

## ◆白河市生活交通バス条例の一部を改正する条例

生活交通バスの使用料の免除対象者に自動車等運転免許証自主返納者を加えるため、所要の改正をします。

## ◆専決処分の承認を求めることについて

市民が抱える放射能汚染に対する不安払拭を図る施策等を講じるため、緊急に予算措置を必要とし、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年度白河市一般会計補正予算（第6号）に係る専決処分について承認を求めようとするものです。

## ●産業部関係

**問** 南湖森林公園施設災害関連事業について伺います。

**答** 管理棟南側の芝生広場1330平方メートルの放射線量の軽減を図るため、芝生の除染を実施する。現在の放射線量は0.8から1マイクログラムあたりで推移しており、除染により3分の1程度に下がるものと効果を期待している。

## ●市民生活部関係

**問** 環境衛生災害関連事業について

町内会やPTA等が放射線量の低減活動を行うとき、土砂等の置き場が決まらないと事業が進まないのではないか。

**答** 仮置き場については、市有地を含む公有地の活用を視野に選定を進めている。近隣住民の合意を得ることが大変難しい問題であるが、十分な協議とご理解を得て、できるだけ早期に選定したい。

## 一般会計補正予算（第7号）

当委員会に係る主な歳出補正は次のとおりです。  
戸籍住民基本台帳管理事業

（証明書コンビニ交付システム構築事業）  
4793万5000円

コンビニエンスストアでの住民票等交付システムを構築し、市民サービスの向上を目指すものです。

○交付場所  
セブンイレブン全店（市内17店舗・全国1万3334店舗）  
○交付時間  
午前6時30分から午後11時  
○運用開始予定  
平成24年7月

災害廃棄物処理事業（損壊家屋等解体処理事業）  
7億2800万円

大震災による損壊家屋等について、二次災害防止及び生活環境保全の観点から、所有者の申請に基づき市が事業主体となり、「災害等廃棄物処理事業」として解体処理業者と契約して実施するものです。

○対象範囲  
・り災証明により、全壊・大規模半壊・半壊と判定された家屋等のうち、解体が必要と市が認めるもの。  
・損壊が著しく危険性が高い工作物（門扉・塀等）。

## ●産業部関係

**問** 東日本大震災農業生産対策補助金について

**答** 大震災から営農再開に向けた取り組みを支援する国の第一次補正予算事業で、農省補助の共同利用施設である白河農業協同組合の「り菜あん」と東西しらかわ農業協同組合のカントリーエレベーターを修繕する。また、農協や農業者団体が事業主体となり、農作物への放射性物質の吸収を抑制する資材であるカリウム肥料・ゼオライト等を購入する場合、国が2分の1補助することや、国営隈戸川地区かんがい排水事業区域は、施設の被災により用水確保が困難であることから、白河農業協同組合では大豆の作付けを奨励した結果、作付面積が拡大したので、収穫するための汎用コンバインを導入する。

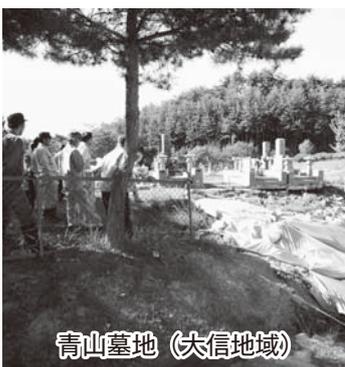
○市民生活部関係  
**問** 証明書コンビニ交付システム構築事業について

**答** 全国のセブンイレブンで午前6時30分から午後11時まで利用可能であり、運用開始は平成24年7月を予定している。市内では白河地域14店舗、

表郷・大信・東地域はそれぞれ1店舗利用可能。また、手数料は現在の自動交付機と同額を見込んでおり、今後は広報紙等により証明書交付に必要となる住民基本台帳カードの普及に努めたい。

## ◆現地調査

9月29日、東日本大震災・台風15号による被災状況及び復旧に係る現地調査を行いました。



青山墓地（大信地域）



林道硯石四斗時線（表郷地域）

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり承認または可決しました。

# 教育福祉常任委員会

教育福祉常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

## ◆スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

スポーツ基本法の施行に伴い、引用条項の整理を図るなど、関係条例について所要の改正をするものです。

## ◆白河第二小学校建設事業校舎建設（第1期）建築工事請負契約の一部変更について

◆白河第二小学校建設事業校舎建設（第1期）電気設備工事請負契約の一部変更について

## ◆白河第二小学校建設事業校舎建設（第1期）暖冷房衛生設備請負契約の一部変更について

白河第二小学校建設事業校舎建設（第1期）に係る各工事について、それぞれ請負契約の一部を変更するため、地方自治法の規定により、議会の議決を得ようとするものです。

## 白河市教育財産特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は48万8000円増額となり、歳入歳出予算総額は104万円となりました。

**問** 放射線の影響を受けた教育財産の山林の伐採について

**答** 白坂地区、五箇地区や小田川地区の民有地との隣接地で倒木のおそれや、日陰になつているところの樹木の伐採を応急的に行うものです。伐採した樹木の処分については国から基準等が示されていないため、仮置きしなければなりません。



白河第二小学校建設事業（10月14日撮影）

## 白河市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正総額は7123万5000円の増額となり、歳入歳出予算総額は、67億7282万4000円となりました。

## 白河市介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は5120万円の増額となり、歳入歳出予算総額は40億2778万3000円となりました。

## ◆専決処分の承認を求めることについて

市民が抱える放射能汚染に対する不安払拭を図る施策等を講じるため、緊急に予算措置を必要とし、地方自治法の規定により、専決処分したので議会に報告し、承認を求めようとするものです。

## 一般会計補正予算（第7号）

### ●保健福祉部関係

**問** 地域福祉計画の策定について

**答** 今回の補正予算では地域福祉計画策定の委託調査に係る財源が減額となったので、経費を削減し、計画を策定し

ます。

## 敬老会の開催日について

**答** 震災による会場の変更と高齢者の暑さ対応を考慮し、10月12日としました。



平成23年度敬老会（白河地域・中央体育館）

### ●教育委員会関係

**問** 児童扶養手当支給事業の現在の受給者数について

**答** 所得や出生、離婚の関係があるため常に受給者数は動いているが、おおむね700世帯程度あります。

## 児童福祉施設災害復旧工事費のひまわり保育園の擁壁工事の高さと延長、またその工事の受注事業者について

**答** ひまわり保育園の擁壁の高さは3メートル、延長は約60メートルであります。業者の選定、発注等については建設部に委託しています。



ひまわり保育園

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決、同意または承認しました。

# 建設水道常任委員会

建設水道常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

## ◆専決処分の承認を求めることについて（平成23年度白河市一般会計補正予算第6号）

主な内容は、都市公園環境緊急改良事業の放射線量が1・0毎時マイクロシーベルト以上の都市公園等13カ所の除染経費です。

**問** 該当する公園以外の放射線量の高い公園について

**答** 今後、さらに調査します。

## ◆白河市簡易水道条例の一部を改正する条例について

大信簡易水道事業に隣接する未給水区域について、飲料水の安定供給を図るため、小田川二枚橋の一部などを給水区域として追加するものです。

## ◆市道路線の認定及び廃止について

市道改良拡幅事業、または、寄付採納により金勝寺大谷地線、横町本町北裏線などの11路線を新たに市道として認定します。いずれの路線も市道認定の要件を具備しています。このことに伴い、金勝寺大谷地線などの3線の旧路線を廃

止します。

## ◆決算の認定について

平成22年度白河市公営企業会計の決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものです。

①平成22年度白河市水道事業会計、②平成22年度白河市工業用水道事業会計を審議しました。

**問** ヤフー株式会社などの新たな企業の進出に伴い、使用水量の見込みについて

**答** ヤフー株式会社の1日当たりの使用水量は約650トン予定されており、味覚糖株式会社の使用水量約100トンと合わせ1日当たり約750トンを見込んでいます。C工区では、現在1日当たり2000トンの水の供給が可能なので、当面は十分賄えます。

## 公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正総額は5億1388万1000円減額となり、歳入歳出予算総額29億5011万1000円となりました。主な内容は、公共下水道汚泥乾燥機導入経費です。

汚泥乾燥機は、都市環境センターに2基設置され、下水道汚泥を乾燥させることで、無臭化が図られ害虫の発生がなくなります。さらに、汚泥の含水率が15パーセント、減容率が3分の1と低くなり、保管性が向上します。

**問** 仮置き汚泥の最終処分について

**答** 下水道汚泥については、最終処分場での受け入れが困難であることから、国の方針が決定するまで仮置きすることになります。



都市環境センター（下水道汚泥の仮置き場）

## 農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正総額は5億1114万1000円増額となり、歳入歳出予算総額は21億

3340万6000円となりました。

主な内容は、東日本大震災で被災した農業集落排水施設の復旧事業の経費です。

## 個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正総額は279万3000円増額となり、歳入歳出予算総額は6263万円となりました。

主な内容は、東日本大震災で被災した合併浄化槽の修繕経費です。

## 簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出補正総額は4334万8000円増額となり、歳入歳出予算総額は4億5608万4000円となりました。

主な内容は東日本大震災で被災した簡易水道設備の復旧工事の経費です

## 水道事業会計補正予算（第2号）

今回の補正予算の主なものは、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正で、予算に定めた職員給与費を1億3145万円に改めるものです。

## 工業用水道事業会計補正予算（第2号）

収入については、他会計補助金1887万2000円を増額補正し、その総額として資本的収入2536万1000円を予定するものです。

支出については、建設改良費1887万2000円を増額補正し、その総額として資本的支出5351万9000円を予定するものです。

## 一般会計補正予算（第7号）

土木費において、歳出補正総額は、79万1000円増額となり、歳出予算総額は32億3181万1000円となりました。

主な内容は、公共下水道事業特別会計繰出金、八竜神市営住宅解体工事の経費などです。

**問** 八竜神市営住宅の解体後の状況について

**答** 東日本大震災で被害のなかつた4棟20戸は残し、被災し老朽化が著しい3棟18戸は全て解体します。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり承認、可決または認定しました。